安全な道路のために ご協力ください

問合先 内線252~254 市役所建設課 管 理 G

◎道路への倒木、 などの張り出し防止 枝や雑草

と、樹木等所有者の管理責 剪定等をお願いします。 任が問われる場合がありま が原因で事故が発生する 障を来し危険です。 ていると人や車の通行に支 [′]。次のような状態のとき 道路に樹木等がはみ出し ,所有者の責任のもと、 樹木等

- 道路上空への枝繁茂 行に支障のある高さ) (通
- の落下 立ち枯れ木の道路への倒木 折れ枝、 枯れ枝の道路へ
- 竹林の繁茂による道路へ のはみ出し
- 雑草が道路へ伸び、 見通
- しが悪い

◎道路への土砂流出防止

の土砂堆積による冠水の原 の支障になるほか、 土砂の流出は人や車の通行 の流出が見受けられます。 や宅地などから道路へ土砂 一時的な大雨により、 側溝へ 畑

> 協力をお願いします。 責任のもと、流失防止にご 因となりますので、個人の

◎車乗り入れブロック設置

きた場合は設置者の責任に 水流入を妨げるだけでな 雨時に道路から側溝への雨 ロック等を設置すると、降 ください。車乗り入れブ 側溝の切り下げ等を行って ている方は、歩道やL字型 場と道路との段差を解消し や「鉄板」等を使い、駐車 なることがあります。 来します。また、事故が起 「車乗り入れブロック」 人や車の通行に支障を

費用は、 幅切り下げた場合、標準的 なります)。 事費用は現場条件により異 な工事で約16万円です(工 L字型側溝を4m 切り下げにかかる

※工事施工業者や費用に関 する問合先 市建設業協 48 · 6 6 7 8

養控除の変更に伴う市 • 県民税 の申告

扶

問合先 市役所税務課 市民税G 内線205~207

増えることになります。 1人につき1万2000円 歳以上19歳未満の扶養親族 につき3万3000円、16 て16歳未満の扶養親族1人 県民税の負担は、目安とし 分から)。これにより市・ ります(所得税は平成23年 除の上乗せ部分が廃止にな 16歳以上19歳未満の扶養控 族に対する扶養控除および 度から、16歳未満の扶養親 県民税は、 平成24年

なります。 税を申告することが必要に 費の判定、 康保険税の算定、 課税限度額の計算や国民健 に関わらず、市・県民税非 を含めますので、市・県民 16歳未満の扶養親族の人数 (マル福)の判定等には、 ただし、扶養控除の廃止 医療費助成制度 高額療養

ださい の上、税務課に提出してく 16歳未満の扶養親族を記載 告書(税務課で取得)に、 次の方は、市・県民税申 (郵送可)。

> ※ 土 • 日曜日は受付不可

勤務先から配布される源

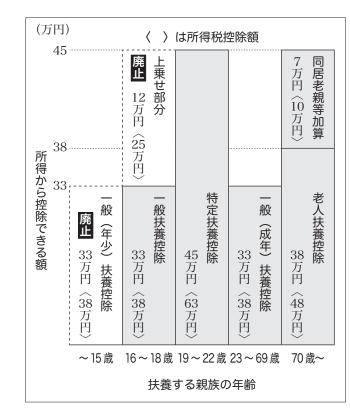
されていない方 養親族」欄に、人数が記載 泉徴収票の「16歳未満の扶

◎確定申告または市・県民 税申告を提出した方

欄に、該当者氏名が記載さ れていない方 「16歳未満の扶養親族 ◎給与所得者

すが、 ご協力をお願いします。 ▼問合先 市役所総合窓口 課

内線111~115



7/8 (日)

ご不便をお掛けしますが、 て休止します。皆さんには、 月8日旧の窓口業務は、 に伴う準備作業のため、 ポート交付等を行っていま 証明書発行、 に住民票や印鑑証明などの 市役所では、 住民基本台帳法改正 納税、 毎週日曜日 パ 全 7 ス